

## 第 1 回長野市中心市街地活性化基本計画評価専門委員会 議事録

日 時：平成 20 年 2 月 1 日（金）  
午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分  
場 所：市役所第一庁舎 8 階 第二委員会室

### 【出席者】

区 分	名 前
委 員 (7 名)	市川浩一郎委員、越原照夫委員、野崎光生委員、渡辺晃司委員、金澤玲子委員、高木直樹委員、樋口敦子委員（欠席：石川利江委員）
事務局	都市整備部まちづくり推進課

- 1 開 会
- 2 要綱説明
- 3 委員委嘱
- 4 長野市長あいさつ
- 5 委員紹介

- 6 正副委員長選出・あいさつ  
委員長：市川浩一郎委員、副委員長：金澤玲子委員を選出

### 7 議 事

- (1) 国が定める基本計画のフォローアップについて <資料 1>（説明：事務局）  
主な質疑・意見等

委員：	数値目標の最新数値としての住んでいる人の数は、どこで確認するのか。
事務局：	人口については、長野市企画課により毎月、統計数値が公表されている。数値目標は、毎年 4 月 1 日の値を集計しており、平成 19 年度の数値は、4 月 1 日の数値である。

- (2) 本委員会の役割と今後の進め方について <資料 2>（説明：事務局）  
主な質疑・意見等

委員：	目標は平成 23 年として、単年度ごとの目標値自体がないとすると、単年度ごとはどのように解釈すれば良いか。
事務局：	単年度ごとの数値は決めていない。一番最後の年度に向かってどうかについて毎年評価してもらいたい。
委員：	年度ごとの目標値をたてるべき。各年度の目標値があった方が事業を進めるにも指標になる。
事務局：	今後、年度ごとの目標値については、近傍値にするのか、近似値にするのかも含めて検討したい。
委員：	年度ごとの目標がないと我々も評価が出来ない。認識を共通にして評価するためにも必要だ。

- (3) 平成 19 年度の数値目標のデータについて <資料 3>（説明：事務局）  
主な質疑・意見等

委員：	サブの数値というのは、目的としては本数値を補足的に捉えるものなのか。あるいは
-----	--

	サブの方が良ければ、そちらを使うものなのか。
事務局：	基本的には補足する数値である。あくまでも国に報告するものは、もともと計画に掲げている数値だ。
委員	例えば、本数値は天気が悪かったが、サブのほうで例年通りの天気で増加していたという場合は、これで目標数値達成とみなしてもらえるのか。
事務局：	あくまでも本数値で判断される。サブは、統計的に見れば、イレギュラーの場合の補足ができるものとの扱い。
委員：	平成 8 年位からの調査日の天候と最高気温程度を示した方が良い。
委員：	天候もあるが、調査日を延期したことで、イベントに重なることもある。
委員：	通行量調査は費用がかかるのか。調査日数が多いほど安定した数値になる。ボランティアなどでやってもらうなどできないか。費用を安くして調査日数を増やせば良い。
委員：	お金を払ってやっているものもあるし、商店街が行っているものもある。いろいろあるが、人手が足りない。年に何回も調査すると大変だ。
事務局：	金銭的には、百万単位の金額がかかっている。サブの調査は市職員を動員して行ったが、大勢の人数を必要とし、何回も行うとなると実際大変になる。
委員：	同じ日の調査で「訪れたいまち」の仁王門のあたりは雨が降っているにもかかわらず通行量が増えているが、「歩きたいまち」では減っている。天候の影響とは言えない部分もあるのでは。
事務局：	秋は観光客が多いのと、近くの幼稚園の散歩などがあったことが影響しているかもしれない。
事務局：	7 月の数値というのが、あまりにも乱高下があるので、「訪れたいまち」という観点から、春か秋という中で 10 月の秋に調査を行った。
委員：	必ずしも 1 日だけの調査ということではなく、何日かの調査の平均値をもってくるとなどを考えた方が良いのではないか。
事務局：	国からは「データのしっかりしているもの」と言われた。そんな中、長野市では 7 月しか歩行者通行量のデータがないと指摘されており、このようになった。そうした経過もありサブの数値を調査することとなった。
委員：	例えば、7 月の調査日に雨が降ってしまった場合、その一週間後にするなどした方が国の意向に沿うのではないか。10 月の調査では、全く条件が変わってしまう。
委員：	平成 8 年からのデータは既にあるので、ここに気温と天候を載せたらどうか。
委員：	そのデータを見比べて条件の合う日が良いということか。
委員：	あるいは、何かイベントがある日を狙い、10 回くらい集中的に調査したらどうか。毎年やるのは大変だが、一年間だけでも季節変動やイベントによる集客力などとすると、少し説得力がある結果が出てくるかも。
委員：	基本計画 66 頁のグラフを見ると、そうはいつでも右下がりになっているので、傾向が見えてくるのではないか。
事務局：	どこでどのようにサブの調査を行うかは検討させてもらいたい。

( 4 ) 基本計画の変更について < 資料 4 > ( 説明：事務局 )

主な質疑・意見等

委員：	数値目標を達成できなかった場合、既にもらった国からの補助金はどうなるのか。ペナルティーみたいなものはないのか。
-----	---

事務局：	国から補助金をもらった後、最後に目標を達成できなかった場合、補助金を返還しなければならない、という決まりは特にはない。
委員：	事業として単発で終わるものと、継続的に行われるものがある。単発のものは一度補助金をもらい実施してしまえば良いが、継続的な事業の場合、ある時期だけ補助金をもらって、補助がなくなった時に、逆にマイナス効果がでてしまうことはないのか。
事務局：	イベントなどのソフト事業に関しては、今回の基本計画の期間内であれば補助金はもらえる。ハード事業はその整備が終わるまでの期間で補助金をもらえる。期間満了後は、また改めて国に認定してもらわないとできない。
委員：	国の補助金は、規格にあっていれば出しますよということだと思う。国からの補助金をもらうために、場合によっては、本来の目的を脱してしまうこともあるのではないかと。
事務局：	最近では、国も変わってきている。ここに出てきているものは国に補助制度がないものが多い。基本的には、国から「お金を出すからこうしてほしい。」というような話は来ていない。
委員：	今回追加になる新規事業だが、この事業は、長野県に対して環境性能の改善計画を出す必要があると思うが、市として、全体的な環境面から評価できるような計画にしてもらえよう指導をすることはできないのか。
事務局：	法的な強制力はなく、そこまではできない。行政として、できるだけ都市環境を向上するための要望はできるので、しっかり要望していきたい。
委員：	この新田町地区優良建築物等整備事業については具体的にどの部分を支援するのか。
事務局：	公共用の通路の整備やビルの中の共同で使える階段、廊下、エレベーター、既存部分の取り壊しなどが対象になるが、個人の財産に係わる部分は対象にならない。
委員：	公共用の通路の使用ができるということだが、公道になるわけではない。所有者が変われば、通路についての考え方が変わることもある。
事務局：	市が支援する中で、定期的に報告を求めたり指導をすることになっている。
事務局：	通路は公開空地扱いとし、その扱いは書面で取り交わしをするなどして、補助金が入る部分については、所有者が変わったとしてもちゃんとしていきたい。
委員：	このような通路はたくさんあったほうが良い。まち全体に寄与してもらえようような継続的な対応を願いたい。
委員：	計画変更については、理解いただけたと思う。総括ということで、委員会としての意見を求められているが、提示された計画どおりで良いか。今回出たの意見や、掲げた目標に寄与するよう、十分検討して推進してほしいと付記したい。
全委員：	(了承)
委員：	各事業について事業費が全く分からないが、国がどのくらい補助してくれているのか分からないとイメージが全く湧かない。
事務局：	一応、試算はあるので、次回報告したい。
委員：	数字は一人歩きするので注意をお願いしたい。

8 事務局連絡

9 閉 会